

第 3 次豊川市地域福祉計画の体系(基本項目・基本方針・施策)の検討

第 2 次豊川市地域福祉計画の骨子				各種基礎調査からみられる課題	第 3 次豊川市地域福祉計画の骨子(案)	
基本理念	ふれあい 支えあい 夢のある元気なまち とよかわ ～みんなでつくる支えあいのまち～			○市民アンケート調査 (H29. 3) ◇活動者アンケート調査(H29. 3)	基本理念	ふれあい 支えあい 夢のある元気なまち とよかわ ～みんなでつくる支えあいのまち～
基本目標 1	みんなでふれあい 学ぶ 絆と交流の場づくり			※()内数値：平成 23 年度調査結果	基本目標 1	みんなでふれあい 学ぶ 絆と交流の場づくり
基本方針	施策	具体的な役割分担、活動・事業内容	地域住民の取組(懇談会)		基本方針	施策
1 地域 の 助 け 合 い 意 識 の 醸	①ふれあいの輪 を広げるあい さつ運動の推 進	市民：ごみ出し、資源回収時のあいさつ 団体：活動を通じてあいさつ運動を進める 社協：ふれあいサロン等を通じて伝える 行政：啓発・支援	・あいさつ運動 ・愛のパトロール ・声掛け運動 ・小学生からの挨拶が増えた	○近所付き合い〔問 9〕 「あいさつをする程度」 43. 3%(37. 9) 「家を行き来している」 9. 1%(12. 0) ⇒近所付き合いが後退している	1 地域 の 助 け 合 い 意 識 の 醸	①あいさつ運動の推進 ※他の施策との文言表現の統一
	②助け合い意識 の啓発	市民：隣近所の見守り・助け合い関係づくり、 地域行事への積極的な参加・交流 団体：各地域で講座などを開催 社協：広報誌やイベントでの啓発、社会奉仕 活動への参加啓発 行政：広報誌での啓発、各地域で講座などを 開催	・高齢者を理解するための勉強 会 ・障害者を理解するための勉強 会	○近所の人との相談・助け合いの必要性 〔問 10〕 “必要である” 86. 5%(90. 6) “必要でない” 7. 4%(6. 2) ⇒近所の人との関係の希薄化が進ん でいる ○地域の行事や活動への参加状況 〔問 11-1〕 “参加している” 64. 2%(57. 3) “参加していない” 35. 0%(42. 3) ⇒地域の行事や活動への参加者が増 加している ○住みやすい地域を実現していくうえ の問題〔問 15〕 「近所付き合いが減っている」 43. 7%(49. 9) 「地域に関心のない人が多い」 29. 3%(31. 9) ⇒近所付き合いが後退している ○地域活動等が活発になるために必要 なこと〔問 20〕 「気楽に参加できる雰囲気」 47. 6%(51. 3) ⇒安心して気軽に参加できる機会が 求められている ◇地域福祉活動を社会福祉協議会・関係 団体・市民と協働で進めるにあたって 必要だと思うこと〔問 19〕 「市役所・社会福祉協議会・地域活動 団体などとの交流の機会の確保」 43. 2%(43. 0) 「地域活動団体などと住民の協力に よる福祉活動の推進」 35. 7%(40. 0) 「地域活動団体などと住民が連携し た防犯・防災の体制づくり」 27. 2%(29. 3) ⇒交流の機会の確保が依然高い		②助け合い意識の醸成・啓発 ※醸成の意味 「原材料を発酵させて酒などを造る醸造と同じ意」 「ある気運・情勢などを次第に作りあげていく」
2 地域と学 校の連 携によ る人づ く	①福祉教育・体験 学習の推進	市民：体験学習への参加 団体：福祉教育・体験学習に、情報や人材、 場を提供する 社協：学校への情報提供や機材貸出 行政：高齢者等との交流活動、高齢・障害疑 似体験、交流教育、ボランティア活動 の理解や参加を促す	・高齢者疑似体験出前講座 ・ふれあい体験 ・青少年ボランティアの受け 入れ		2 地域と学 校の連 携によ る人づ く	①福祉教育・体験学習の推進
	②地域と学校の 連携強化	市民：地域と学校の各種活動での連携 団体：学校行事への協力・参加 社協：「学校の日」等を活用し、地域人材の発 掘、地域交流の担い手育成 行政：市小中学校人権教育研究会の充実。学 校運営協議会を通じた学校、家庭、地 域の連携	・学校の日(年 1 回 地域の 人が先生を行なっている) ・保育園サポートじいじ隊 ・小学校環境美化活動 ・松並木清掃活動 ・ちょボラ隊			②地域と学校の連携強化
3 地域の 身近な 交流・ ふれあ いの推 進	①地域交流の推 進	市民：町内会の世代間交流の機会・清掃や市 民館まつり等の行事に参加 団体：世代間交流イベント等を開催 社協：地域福祉活動等で世代間交流事業支援 行政：親子参加のイベントの開催や、サー クルの支援による交流の場の提供、仲間 づくりの促進	・毎月の掃除での住民との交 流 ・三世代交流祭り ・地域の和を育む行事 ・介護施設へのボランティア 活動		3 地域の 身近な 交流・ ふれあ いの推 進	①地域交流の推進
	②ふれあえる居 場所づくりの 推進	市民：地域のセミナーやサロンへの参加 団体：地域のサロン等の活動への協力 社協：サロン設置の推進と活動支援、子ども 関連・町内会行事等での市民交流の推 進 行政：地域活動団体と協働し、各種講座や交 流の場・機会の設置。市民館などを活 用した活動拠点の確保と提供、町内会 活動拠点の集会施設等の整備	・福祉サロン ・会食(独居老人) ・1 人くらしの食事会 ・げんき会 ・地区集会所を開放 ・作品展			②居場所づくりの推進 ※他の施策との文言表現の統一 ※国が示す福祉の提供ビジョン 「小さな拠点(多 世代交流・多機能型の福祉拠点)」：居場所、支援 の提供、世代間交流の場、地域課題を話し合う場

基本目標2 みんなで創る 助け合い 支えあいのしくみ				各種基礎調査からみられる課題	基本目標2 みんなで創る 助け合い 支えあいのしくみ	
基本方針	施策	具体的な役割分担、活動・事業内容	地域住民の取組(懇談会)		基本方針	施策
1 地域推進における見守り活動の	①地域の見守り意識の醸成	市民 ：日常的な見守り・助け合いの声かけ 団体 ：組織的な見守り体制づくり 社協 ：高齢や障害に関する理解を深める機会やふれあいサロンの設置・活動支援 行政 ：地域の見守り意識の大切さの啓発	・あいさつ、声掛け ・サロン参加の呼び掛け	○支援を必要としている人に手伝いたいこと〔問13〕 「簡単なことなら手伝いたい」 30.8%(31.2) 「頼まれたことは手伝いたい」 26.3%(26.7) 「手伝いたい、ためらう」 14.0%(12.0) ⇒手伝いたいという意識のある人が潜在的に多くいる ○ボランティア等が活発になるために必要なこと〔問20〕 「気楽に参加できる雰囲気」 47.6%(51.3) 「地域で付き合いがある」 37.9%(31.0) ⇒日頃からのつながりづくりが必要	1 地域推進における見守り活動の	①地域の見守り意識の醸成 ※地域住民の一人ひとりが見守り→気付き→簡単な支援または専門機関に繋げる
	②地域の見守り活動への支援	市民 ：見守り等要支援者の把握、地域での話し合いを進める 団体 ：地域の見守り活動やふれあいサロンを通じた高齢者の見守り活動 社協 ：見守りに関する知識やノウハウの普及 行政 ：地域の見守り活動の支援	・見守り活動 ・町内夜見守り ・独居者訪問活動			②地域の見守り活動への支援
2 ボランティア・市民活動の促進	①ボランティア・市民活動の活性化への支援	市民 ：活動に関心を持ち、参加する 団体 ：体験学習等の受け入れや、サロン活動等の地域行事に協力する 社協 ：ボランティア養成講座の開催、リストの作成や整理、情報提供体制の強化 行政 ：さまざまな情報媒体を通じた周知、活動の活性化支援	・ボランティア協力者 ・老人クラブの加入促進	○町内会加入の有無〔問5-2〕 「加入している」 87.1%(89.5) 「加入していない」 11.4%(10.5) ⇒20代、30代で未加入の状況が顕著 ○行政と地域住民の関係〔問25〕 「行政と住民が共に取り組むべき」 45.9% 「まず家庭や地域住民で助け合う」 24.8% ⇒大半が自助・共助の意識を持っている ◇活動を通じて良かったこと〔問7〕 「様々な人々と接することができる」 71.7%(70.6) 「仲間ができる」 53.1%(46.4) 「知識や見識が広がる」 49.8%(47.2) ⇒活動によって得られるものが大きいことがうかがえる	2 ボランティア・市民活動の促進	①ボランティア・市民活動の活性化への支援 ※介護予防と生きがい対策の推進
	②人材の育成	市民 ：各種活動に関する学習会に参加する 団体 ：リーダー養成プログラムの作成・開発。地域リーダー育成研修に参加する 社協 ：ボランティア養成講座修了者への支援 行政 ：社会福祉協議会等と連携した地域リーダーの育成。健康づくり推進員の養成	・地域のリーダーとの交流の場 ・研修会へ参加			②人材の育成 ※新しい地域資源の開発
3 地域組織活動の促進	①町内会の周知と加入促進	市民 ：活動に関心を持ち、町内会へ加入する 団体 ：町内会活動への参加を促す 社協 ：町内会への加入促進を支援 行政 ：未加入者へ町内会のメリット・活動内容を効果的に伝え、加入を促進する	・町内会加入のお誘い	◇活動の負担感〔問8②〕 “感じている” 48.1%(52.4) “感じていない” 47.0%(44.7) ⇒活動への負担感が減少しているものの、引き続き負担軽減に対する支援が必要 ◇活動の中で困っていること〔問9〕 「メンバーが高齢化してきている」50.7%(36.1) ⇒地域活動を通じた若年者への呼びかけが必要	3 地域組織活動の促進	①町内会の周知と加入促進
	②地域組織活動への支援	市民 ：役員の負担軽減等を検討する 団体 ：町内会との連携の強化と運営支援 社協 ：活動団体と町内会との連携強化 行政 ：地域組織活動の支援、市政全般に関する情報の提供	・町内会役員の負担軽減の取り組み			②地域組織活動への支援
4 地域と連携強化	①地域活動者間の交流と連携強化	市民 ：町内会や福祉委員、民生委員児童委員の役割と活動について関心を持つ 団体 ：地域福祉座談会に参加し、各種関係団体が持つ情報を共有 社協 ：地域福祉座談会等を通じて、地域福祉活動者間で連携がとれる体制づくり 行政 ：要支援者の早期発見を図るため、地域活動者・団体との連携を強化する。各種制度改正への対応支援	・安全なまちづくり推進協議会との連携 ・福祉会が町内に浸透 ・福祉施設とサロンの交流会 ・福祉会の立ち上げ ・体育事業を通じて親睦を図る	◇誰もが安心して暮らしていくために、地域で特に重要なこと〔問18〕 「見守りや安否確認」 57.9%(54.1) ⇒高齢者を支える地域における活動のニーズが高い ◇ボランティア活動者以外の地域での役割〔問21〕 「町内会役員」 34.9%(32.6) ⇒地域活動と町内会役員の兼務状況がうかがえる	4 地域と連携強化	①地域活動者間の交流と連携強化 ※県健康福祉ビジョン 支援やサービスを必要とする人を早期発見・早期支援につなぐ「支援のつなぎ役」を担う

基本目標3 みんなで支える 各種福祉サービスの推進				各種基礎調査からみられる課題	基本目標3 みんなで支える 各種福祉サービスの推進	
基本方針	施策	具体的な役割分担、活動・事業内容	地域住民の取組(懇談会)		基本方針	施策
1 相談支援機能の充実	①身近な総合相談機能の充実	市民：身近な相談窓口に関心を持ち相談する 団体：困りごとを気軽に話せる場を設ける 社協：身近で総合的な相談窓口の充実 行政：各種相談員の資質向上と連携の強化	・高齢者ふれあい訪問 ・高齢者理解の勉強会	○悩みや不安についての相談相手〔問22〕 「家族・親類」69.6%(72.2) 「近所の人・友人」35.8%(30.8) 「職場の人」14.2%(13.9) 「市役所・支所」4.0%(4.3) 「社会福祉協議会」1.1%(0.7) 「地域包括支援センター」1.9%(1.9) ⇒公的機関への相談の割合が低い ○福祉サービスに関する情報の入手方法〔問23〕 「町内会の回覧板」39.1%(41.7) 「市役所などの広報誌」34.6%(37.0) 「インターネット」15.3%(11.1) ⇒情報入手方法が多様化している ○福祉サービスに関する情報の入手状況〔問24〕 “入手できていると思う”32.5% “入手できていないと思う”52.5% ⇒情報を必要とする方が情報を入手できる仕組みづくりが必要 ◇地域の中で特に支援が必要と思われる方〔問20〕 「ひとり暮らし高齢者」72.8%(79.2) 「高齢者等の介護者」45.6%(44.2) 「高齢者のみ世帯」42.2%(52.0) ⇒高齢者を支える地域における活動のニーズが高い ◇活動をする中で困ったときの相談相手〔問10〕 「同じ活動をしている仲間」70.9%(65.9) 「町内・自治会などの役員」30.2%(26.5) 「社会福祉協議会」24.2%(34.5) ⇒社会福祉協議会への相談が低くなっている ◇地域にある様々な福祉活動に必要な情報の入手先〔問16〕 「活動メンバーから」58.4%(54.4) 「社会福祉協議会から」47.3%(58.7) 「区・町内会・自治会などから」43.1%(34.9) ⇒社会福祉協議会からの情報入手が低くなっている	1 相談支援機能の充実	①身近な総合相談機能の充実 ※高齢者相談センター4⇒9箇所(H29～)、同時にCSW(コミュニティソーシャルワーカー)の配置、各分野を丸ごと
	②行政等の専門相談支援の充実	市民：身近な相談窓口を通じ、相談する 団体：住民ニーズを踏まえた相談活動の支援 社協：人材育成による相談機能の充実 行政：各種窓口の周知、専門機関へのつなぎ	—			②行政等の専門相談支援の充実 ※複合化・困難化した課題に対する適切な支援のコーディネート の充実と人材育成
2 の情報充実提供	①福祉サービス等のわかりやすい情報提供	市民：福祉に関する情報に関心を持つ 団体：地域福祉に関する情報や福祉サービスの情報を、効果的に発信する 社協：さまざまな情報伝達手法による発信 行政：全ての関係者への情報提供の充実	・福祉だよりの発行 ・あんしんカード	○福祉サービスに関する情報の入手状況〔問24〕 “入手できていると思う”32.5% “入手できていないと思う”52.5% ⇒情報を必要とする方が情報を入手できる仕組みづくりが必要 ◇地域の中で特に支援が必要と思われる方〔問20〕 「ひとり暮らし高齢者」72.8%(79.2) 「高齢者等の介護者」45.6%(44.2) 「高齢者のみ世帯」42.2%(52.0) ⇒高齢者を支える地域における活動のニーズが高い ◇活動をする中で困ったときの相談相手〔問10〕 「同じ活動をしている仲間」70.9%(65.9) 「町内・自治会などの役員」30.2%(26.5) 「社会福祉協議会」24.2%(34.5) ⇒社会福祉協議会への相談が低くなっている ◇地域にある様々な福祉活動に必要な情報の入手先〔問16〕 「活動メンバーから」58.4%(54.4) 「社会福祉協議会から」47.3%(58.7) 「区・町内会・自治会などから」43.1%(34.9) ⇒社会福祉協議会からの情報入手が低くなっている	2 の情報充実提供	①福祉サービス等のわかりやすい情報提供 ※市民アンケート調査の自由記述4P強と関心の高さが伺える。福祉・健康・防災・相談所などの情報の伝達手法の検討
3 の在宅福祉サービス	①きめ細かな生活支援の充実	市民：要支援者へ気軽に手助けをする 団体：介護教室や訪問による交流 社協：支援ニーズの把握とサービス提供 行政：きめ細かな在宅支援サービスの促進	・熱中症予防呼び掛け訪問 ・粗大ごみ処理	○福祉サービスに関する情報の入手状況〔問24〕 “入手できていると思う”32.5% “入手できていないと思う”52.5% ⇒情報を必要とする方が情報を入手できる仕組みづくりが必要 ◇地域の中で特に支援が必要と思われる方〔問20〕 「ひとり暮らし高齢者」72.8%(79.2) 「高齢者等の介護者」45.6%(44.2) 「高齢者のみ世帯」42.2%(52.0) ⇒高齢者を支える地域における活動のニーズが高い ◇活動をする中で困ったときの相談相手〔問10〕 「同じ活動をしている仲間」70.9%(65.9) 「町内・自治会などの役員」30.2%(26.5) 「社会福祉協議会」24.2%(34.5) ⇒社会福祉協議会への相談が低くなっている ◇地域にある様々な福祉活動に必要な情報の入手先〔問16〕 「活動メンバーから」58.4%(54.4) 「社会福祉協議会から」47.3%(58.7) 「区・町内会・自治会などから」43.1%(34.9) ⇒社会福祉協議会からの情報入手が低くなっている	3 の在宅福祉サービス	①きめ細かな生活支援の充実
	②介護者等への支援	市民：介護者教室への参加と介護者への理解 団体：在宅支援事業の実施と情報の共有促進 社協：介護者支援の場の充実 行政：サービス提供体制の充実	・すこやかタイムの実施			②介護者等への支援
4 権利擁護の充実	①権利擁護の推進	市民：困っている人の発見、専門機関へ連絡 団体：地域ぐるみで困っている人の支援 社協：総合相談体制の充実、学習会の開催 行政：制度に関する情報提供や啓発	・生活困難家庭の見守り ・民生委員へつなげる	○福祉サービスに関する情報の入手状況〔問24〕 “入手できていると思う”32.5% “入手できていないと思う”52.5% ⇒情報を必要とする方が情報を入手できる仕組みづくりが必要 ◇地域の中で特に支援が必要と思われる方〔問20〕 「ひとり暮らし高齢者」72.8%(79.2) 「高齢者等の介護者」45.6%(44.2) 「高齢者のみ世帯」42.2%(52.0) ⇒高齢者を支える地域における活動のニーズが高い ◇活動をする中で困ったときの相談相手〔問10〕 「同じ活動をしている仲間」70.9%(65.9) 「町内・自治会などの役員」30.2%(26.5) 「社会福祉協議会」24.2%(34.5) ⇒社会福祉協議会への相談が低くなっている ◇地域にある様々な福祉活動に必要な情報の入手先〔問16〕 「活動メンバーから」58.4%(54.4) 「社会福祉協議会から」47.3%(58.7) 「区・町内会・自治会などから」43.1%(34.9) ⇒社会福祉協議会からの情報入手が低くなっている	4 権利擁護の充実	①権利擁護の推進
	②成年後見制度等の充実	市民：制度の理解、発見・連絡を心がける 団体：関係機関との連携・つなぎ 社協：成年後見支援センターの運営、講座の開催など制度の普及啓発に取り組む 行政：制度の周知と利用支援	—			②成年後見制度等の充実
	③虐待の早期発見と対応のしくみづくり	市民：虐待の理解、発見と関係機関への通報 団体：発見と関係機関への通報。関係事業所の虐待防止のための取り組み 社協：虐待防止の啓発や相談支援体制の構築 行政：虐待の実態把握、必要な支援の充実 相談窓口の周知	・子どもたちとふれあいの場を持つ			③虐待の早期発見と対応のしくみづくり
5 上のサービスの向上	①福祉サービスの質の確保・向上	市民：利用者は事業所に良質なサービスの提供を求める 団体：団体メンバー間の情報交換・情報共有 社協：情報を集約・整理し発信する 行政：介護保険事業者へ情報提供や運営指導	・関係団体との情報共有 ・緊急連絡先の提供 ・サロンと生涯学習事業合同開催	○福祉サービスに関する情報の入手状況〔問24〕 “入手できていると思う”32.5% “入手できていないと思う”52.5% ⇒情報を必要とする方が情報を入手できる仕組みづくりが必要 ◇地域の中で特に支援が必要と思われる方〔問20〕 「ひとり暮らし高齢者」72.8%(79.2) 「高齢者等の介護者」45.6%(44.2) 「高齢者のみ世帯」42.2%(52.0) ⇒高齢者を支える地域における活動のニーズが高い ◇活動をする中で困ったときの相談相手〔問10〕 「同じ活動をしている仲間」70.9%(65.9) 「町内・自治会などの役員」30.2%(26.5) 「社会福祉協議会」24.2%(34.5) ⇒社会福祉協議会への相談が低くなっている ◇地域にある様々な福祉活動に必要な情報の入手先〔問16〕 「活動メンバーから」58.4%(54.4) 「社会福祉協議会から」47.3%(58.7) 「区・町内会・自治会などから」43.1%(34.9) ⇒社会福祉協議会からの情報入手が低くなっている	5 上のサービスの向上	①福祉サービスの質の確保・向上 ※人口減少社会における（人手不足）効果的・効率的なサービス提供体制

基本目標 4 みんなで進める 人にやさしいまちづくり				各種基礎調査からみられる課題	基本目標 4 みんなで進める 人にやさしいまちづくり	
基本方針	施策	具体的な役割分担、活動・事業内容	地域住民の取組(懇談会)		基本方針	施策
1 身近な地域の暮らしやすさの確保	① 地域環境の整備	市民 ：ごみ出しのマナー遵守、美化活動 団体 ：団体活動時に道路や照明灯等の状況確認を行い、必要に応じて連絡する 社協 ：住みやすいまちづくりについて市民の意見を把握し、行政に伝える 行政 ：道路や公園等を整備・点検し、市民の安全確保に努める	・公園の草取り ・清掃活動 ・町外の清掃 ・安全な町づくり推進協議会のための連携 ・PTA、地域、小学生一緒になった学校の美化活動 ・小学校環境美化運動	○住みやすさ〔問 8〕 “住みやすい” 74.9% (76.1) “住みにくい” 7.7% (7.6) ⇒住みやすさの意識には、大きな変化はみられない ○地域で関心のある支えあい活動〔問 12〕 「災害時の助け合い」 61.5% (66.2) 「高齢者への支援」 54.0% (51.9) 「子育てへの支援」 34.1% (32.8) ⇒特に高齢者の生活を地域で支えあう取り組みが必要	1 身近な地域の暮らしやすさの確保	①地域環境の整備
	② 交通機関移動支援の充実	市民 ：高齢者など移動困難者の外出を、気軽に手伝う 団体 ：買い物弱者に関する状況を把握し、支援策に協力する 社協 ：移動支援のための事業や情報を提供する。移動支援ボランティアの養成。 行政 ：効果的な市内の公共交通施策により、市民の交通利便性の向上を図る	・サロン参加者を福祉貸出車両で送迎 ・コミバスの利用			②移動困難者に対する支援の充実 ※高齢者の事故の増加、コミバスチケット 障害者のタクシーチケット
2 地域の防災活動の推進	① 地域防災活動の促進	市民 ：防災訓練への参加。住宅の耐震診断や非常用防災グッズの準備。 団体 ：防災訓練や避難訓練に協力する。防災リーダーの資質向上の仕組みづくり。 社協 ：ボランティア団体との連携、情報交換 災害時のボランティア支援本部機能強化 行政 ：防災訓練・研修会の支援や自主防災組織の育成・指導、災害時要援護者の未登録者への対応、福祉避難所の整備	・防災訓練 ・敬老会での防災講座 ・運動会の中で防災訓練 ・自主防災会、定期的町内訓練	○近所の人に手助けしてほしいこと〔問 14〕 「安否確認の声かけ」 32.5% (37.9) 「ちょっとした買い物」11.9% (16.8) 「話し相手」 11.6% (21.2) 「外出先への送迎」 11.4% (-) ⇒安否確認のニーズが高い ○災害時の備え〔問 27〕 「挨拶、声かけや近所付合い」 59.5% 「危険箇所の把握」 42.2% 「地域の支援体制の構築」 30.2% ⇒日頃からのつながりづくりが必要 ○防犯に関する取り組み〔問 26〕 「挨拶、声かけや近所付合い」 76.2% 「回覧板等による情報提供」 45.8% 「危険箇所の把握」 32.0% 「防犯パトロール等へ参加・支援」24.4% ⇒日頃からのつながりづくりが必要	2 地域の防災・防犯活動の推進	①地域防災活動の促進 ※東日本大震災を契機に、人の命や暮らし、家族や地域の絆の大切さが改めて見直された。防災や防犯の取り組みは、地域福祉を推進するうえで重要である
3 地域の防犯活動の推進	① 地域防犯活動の促進	市民 ：校区防犯ボランティア活動への参加 団体 ：危険箇所の把握、防犯活動・防犯パトロールを進める 社協 ：高齢者への防犯に関する情報提供や地域の見守り活動に対する支援 行政 ：犯罪の発生状況や特徴の周知、防犯教室の開催、地域の巡回活動への支援	・防犯会による小学生スクールガード ・ちびっこ広場に防犯カメラを設置			②地域防犯活動の促進
	② 子どもの安全対策の推進	市民 ：子どもの登下校時の見守りや防犯パトロール活動に参加する 団体 ：子どもの登下校時の見守り活動や声かけの実施 社協 ：地域活動者団体や老人クラブ等と連携を図りながら、活動を支援する 行政 ：市民による自主的な防犯活動を支援する。学校などからの不審者情報を携帯電話のメール等で周知し、注意喚起する。	・防犯ボランティアによる小学生の見守り ・防犯会による小学生スクールガード ・子供（小学校）見守り・青パトの取り組み ・交通安全指導			②子どもの安全対策の推進